[調査結果の概要]

1 平均年齢及び平均勤続年数(表1)【集計表第1表】

調査産業計の男女計の平均年齢は39.8歳、平均勤続年数は17.3年、製造業ではそれぞれ39.4歳、17.1年となっている。

表 1 平均年齢及び平均勤続年数

(歳、年)

	男女	大計	身	5	女		
産業区分・年	平均年齢	平均勤続 年数	平均年齢	平均勤続 年数	平均年齢	平均勤続 年数	
調査産業計	39.8	17. 3	39. 9	17.3	37.5	14.8	
製造業	39. 4	17. 1	39. 2	16.9	37.0	14.8	
平成 24 年							
調査産業計	39.8	17. 3	39. 9	17.4	37. 3	14.8	
型 製造業	39. 5	17. 3	39. 4	17. 2	37.0	14.6	

2 平均賃金(表2)【集計表第2表】

調査産業計の平成25年6月分の所定内賃金は357.0千円、所定外賃金は65.7千円、 製造業ではそれぞれ339.6千円、63.5千円となっている。

表 2 所定内及び所定外賃金

(千円)

	所	定内賃金		所定外賃金			
産業区分・年	男女計	男	女	男女計	男	女	
調査産業計 製造業	357. 0 339. 6	368. 4 347. 6	288. 2 283. 1	65. 7 63. 5	69. 3 67. 9	36. 9 33. 5	
平成 24 年 調査産業計 製造業	359. 0 339. 2	371. 8 348. 3	288. 0 277. 6	64. 4 63. 9	67. 6 67. 9	33. 5 30. 3	

3 賃金構成比(表3)【集計表第3表】

平成 25 年 6 月分の所定内賃金を構成する各賃金の構成比をみると、調査産業計では、基本給 90.0%、奨励給 1.3%、職務関連手当 2.9%、生活関連手当 5.5%、その他の手当 0.3%となっている。

製造業の賃金構成比は、基本給 92.2%、奨励給 0.0%、職務関連手当 2.8%、生活 関連手当 4.6%、その他の手当 0.3%となっている。

産業区分・年	基本給	奨励給	職務関連 手当	生活関連 手当	その他の 手当
調査産業計	90.0	1.3	2.9	5. 5	0.3
製造業	92. 2	0.0	2.8	4.6	0.3
平成 24 年					
調査産業計	89. 3	1.3	3.0	6. 1	0.3
製造業	91. 2	0. 1	3. 2	5. 4	0.2

4 出向手当制度(前回平成21年)(表4)【集計表第5表】

出向手当制度を採用している企業は調査産業計では 109 社(集計 215 社の 50.7%)で、うち在籍出向は 107 社(出向制度を採用している 109 社の 98.2%)となっている。

在籍出向手当の支給についてみると、調査産業計では「定額」の企業が8社(在籍出向制度を採用している107社の7.5%)で平均支給額が15.2千円となっており、「支給額に幅がある」企業は73社(同107社の68.2%)で最高額の平均は52.4千円、最低額の平均は13.3千円となっている。

表 4 出向手当制度

(社、千円)

	生 生 生				在籍出向手当の平均支給額					
産業区分・年	集計	制度	在籍	移籍	定额	質の場合	支糸	合額に幅があ	る場合	
	社数	あり	出向	出向	社数	支給額	社数	最高額	最低額	
調査産業計	215	109	107	3	8	15. 2	73	52.4	13. 3	
製造業	136	75	73	3	6	10.8	52	54.0	13.7	
平成 21 年										
調査産業計	222	118	117	5	10	18. 9	69	57.0	9.3	
製造業	139	79	79	2	9	15. 4	41	53.3	8.5	

(注1) 在籍出向と移籍出向の2種類の出向制度を採用している企業が存在する。

5 技能手当、技術(資格)手当制度(前回平成21年)(表5)【集計表第6表】

技能手当、技術(資格)手当制度を採用している企業は調査産業計では 49 社(集計 215 社の 22.8%)となっている。

平均支給額について調査産業計では、「情報処理系」は定額が 3.2 千円、支給額に幅がある場合の最高額が 16.8 千円、「事務・法律系」はそれぞれ 2.9 千円、12.5 千円、「技能労働系」はそれぞれ 5.4 千円、10.5 千円、「その他の資格」はそれぞれ 3.1 千円、32.7 千円となっている。

⁽注2) 手当の支給方法について無回答の企業が存在する。

表 5 技能手当、技術(資格)手当制度

(社、千円)

産業区分・年	集計	制度	情報	処理系		対象の資格 ・法律系		△均支給額 ○労働系		也の資格
	社数	あり	定額	最高額	定額	最高額	定額	最高額	定額	最高額
調査産業計	215	49	3. 2	16.8	2.9	12. 5	5. 4	10. 5	3. 1	32. 7
製造業	136	34	3. 2	23. 2	2.9	19.5	3.0	11.7	3. 1	20.6
平成 21 年										
調査産業計	222	46	3. 2	5.4	3.2	4.8	4.7	9.0	14.4	20.6
製造業	139	33	3.2	6.0	3.2	5.3	2. 1	9.8	12.5	27.8

6 住宅手当制度(前回平成22年)(表6)【集計表第7表】

住宅手当制度を採用している企業は調査産業計では 125 社 (集計 215 社の 58.1%) となっている。

調査産業計の「扶養の有無で上限額が異なる場合」で「扶養あり」の場合の平均支 給額をみると「借家・借間」では、定額は23.5 千円、幅がある場合の最高額は43.6 千円、「自宅」ではそれぞれ16.7 千円、27.6 千円となっている。

表 6 住宅手当制度

(社、千円)

	在 all	Harl refer	「扶養の有無で上限額が異なる場合」に「扶養あり」の場合の平均支給額						
産業区分・年		制度あり	借家	• 借間	自宅				
I-	工奴	<i>Q</i>) 9	定額	最高額	定額	最高額			
調査産業計	215	125	23. 5	43.6	16. 7	27.6			
製造業	136	81	30. 1	46.4	20.8	31. 3			
平成 22 年									
調査産業計	225	131	20.5	43.3	19.8	27.4			
製造業	142	90	17. 3	44. 5	16. 3	28.6			

7 平成 25 年春闘における賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況 (表 7) 【集計表第 8 表】

平成 25 年の春闘では、労働組合から賃金に関する要求があったのは調査産業計では 137 社 (集計 215 社の 63.7%) で、要求内容は「賃金改善・ベースアップの実施」が 42 社 (要求があった 137 社の 30.7%)、「賃金体系維持・定期昇給の実施」が 110 社 (同 80.3%) となっている。要求方式は平均賃上げ方式が 86 社 (同 62.8%)、個別賃上げ方式が 24 社 (同 17.5%) となっている。要求額と要求率は、平均賃上げ方式が 5,579 円で 2.01%、個別賃上げ方式が 8,914 円で 1.41%となっている。

製造業では要求があったのは 93 社(集計 136 社の 68.4%)で、要求内容は「賃金 改善・ベースアップの実施」が 17 社(要求があった 93 社の 18.3%)、「賃金体系 維持・定期昇給の実施」が82社(同88.2%)となっている。要求方式は平均賃上げ方式が60社(同64.5%)、個別賃上げ方式が19社(同20.4%)となっている。要求額と要求率は、平均賃上げ方式が5,578円で1.90%、個別賃上げ方式が6,893円で2.12%となっている。

要求があった企業のうち交渉が妥結したのは、調査産業計では 136 社 (要求があった 137 社の 99.3%) で、妥結内容は「賃金改善・ベースアップの実施」が 12 社 (妥 結 136 社の 8.8%) 、「賃金体系維持・定期昇給の実施」が 123 社 (同 90.4%) となっている。妥結額と妥結率は、平均賃上げ方式が 5,653 円で 1.86%、個別賃上げ方式が 5,294 円で 1.33%となっている。

製造業で交渉が妥結したのは 92 社 (要求があった 93 社の 98.9%) で、妥結内容は「賃金改善・ベースアップの実施」が 8 社 (妥結 92 社の 8.7%)、「賃金体系維持・定期昇給の実施」は 85 社 (同 92.4%) となっている。妥結額と妥結率は、平均賃上げ方式が 5,497 円で 1.85%、個別賃上げ方式が 5,970 円で 1.64%となっている。

表 7 平成 25 年春闘 賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況

(社、%)

		要求	内容(複数回	回答)	要求	方式(複数回	回答)	
産業区分 年 集計社数	要求あり	ベースアッ プ・賃金改 善の実施	賃金体系の 維持・定期 昇給の実施	その他	平均賃上げ方式	個別賃上げ方式	その他	要求なし
調査産業計 215 社 (100.0)	137 (63. 7)	42	110	12	86	24	29	78 (36. 3)
	⟨100. 0⟩ ⟨⟨100. 0⟩⟩	$\langle 30.7 \rangle$	⟨80. 3⟩	⟨8.8⟩	《 62. 8 》	《17. 5》	《21. 2》	
製造業 136 社 (100.0)	93 (68. 4)	17	82	9	60	19	18	43 (31. 6)
	⟨100. 0⟩ ⟨⟨100. 0⟩⟩	⟨18. 3⟩	⟨88. 2⟩	(9.7)	⟨⟨64. 5⟩⟩	⟨⟨20. 4⟩⟩	《19. 4》	
平成 24 年 調査産業計 214 社 製造業	150	47	112	19	90	29	30	64
136 社	103	24	84	13	64	23	16	33

	要求あり		妥結	5内容(複数回答)		
産業区分・年	(再掲)	妥結あり	ベースアップ・	賃金体系の維持・	7 0 114	妥結なし
	(1110)		賃金改善の実施	定期昇給の実施	その他	
調査産業計	137	136	12	123	17	1
	$\langle 100. \ 0 \rangle$	$\langle 99.3 \rangle$				$\langle 0.7 \rangle$
		《100. 0》	<a>⟨8.8⟩⟩	$\langle\!\langle 90.4 \rangle\!\rangle$	$\langle 12.5 \rangle$	
製造業	93	92	8	85	9	1
	$\langle 100. \ 0 \rangle$	$\langle 98.9 \rangle$				$\langle 1. 1 \rangle$
		≪100.0≫	$\langle\!\langle 8.7 \rangle\!\rangle$	$\langle\!\langle 92.4 \rangle\!\rangle$	⟨ (9.8 ⟩ ⟩	
平成 24 年						
調査産業計	150	148	11	128	23	2
製造業	103	102	9	90	14	1

(注) 〈 〉及び《 》内の構成比は、複数回答や無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも 100 にならない。

8 賃金改定の状況(表8、表9)【集計表第9-1表、第9-2表】

基本給部分の賃金表ありとする企業は調査産業計では176社(集計214社の82.2%)で、うち平成24年7月から平成25年6月までの1年間において、ベースアップを実施した企業は10社(賃金表がある176社の5.7%)で、ベースダウンを実施した企業は2社(同1.1%)、賃金表の改定が行われなかった企業は155社(同88.1%)となっている。製造業では賃金表がある企業は110社(集計135社の81.5%)で、うち同期間にベースアップを実施した企業は6社(賃金表がある110社の5.5%)で、ベースダウンを実施した企業はなく、賃金表の改定が行われなかった企業は100社(同90.9%)となっている。

同期間における定期昇給の実施状況をみると、実施した企業が調査産業計では 173 社 (定期昇給制度のある 176 社の 98.3%)、製造業では 113 社 (同 116 社の 97.4%)で、そのうち昨年と同額だった企業がそれぞれ 121 社 (定期昇給を実施した 173 社の 69.9%)、79 社 (同 113 社の 69.9%)と最も多く、昨年比で増額がそれぞれ 31 社 (同 173 社の 17.9%)、18 社 (同 113 社の 15.9%)、昨年比で減額がそれぞれ 18 社 (同 173 社の 10.4%)、15 社 (同 113 社の 13.3%)となっている。実施の時期については昨年と同時期に行った企業が調査産業計で 169 社 (同 173 社の 97.7%)、製造業で 110 社 (同 113 社の 97.3%)となっている。

定期昇給制度がない企業は調査産業計で33社(集計214社の15.4%)、製造業で18社(同135社の13.3%)となっている。

また、賃金カットを実施した企業は調査産業計で 10 社(集計 206 社の 4.9%)、 製造業で6社(同 132 社の 4.5%)となっている。

表 8 賃金改定の状況 -平成 24 年 7 月~平成 25 年 6 月-

(1) 基本給部分の改定

(社、%)

産業区分・年	賃金表	ベースアッ	ベーフアッ			賃金表
集計社数	あり	プ実施	ペースアッ プ実施せず	ベース	改定なし	なし
		> >		ダウン	(据え置き)	
調査産業計						
214 社	176	10	166	2	155	38
(100.0)	(82. 2)	(4.7)	(77.6)	(0.9)	(72.4)	(17.8)
	⟨100. 0⟩	⟨5. 7⟩	$\langle 94.3 \rangle$	$\langle 1. 1 \rangle$	⟨88. 1⟩	
製造業						
135 社	110	6	104	0	100	25
(100.0)	(81. 5)	(4.4)	(77.0)	(0.0)	(74.1)	(18.5)
-	⟨100. 0⟩	⟨5. 5⟩	$\langle 94.5 \rangle$	$\langle 0.0 \rangle$	$\langle 90.9 \rangle$	
平成 24 年						
調査産業計						
215 社	175	9	166	0	164	40
製造業						
136 社	109	8	101	0	99	27

(注) ベースアップを実施しない企業の中には、賃金改定の内容について無回答の企業が存在する。

(2) 定期昇給の実施(定期昇給制度のある企業)

(社、%)

										1
				 合 額			実施	時期		
産業区分・年・	実施				昨年未				昨年未	実施
定期昇給制度の	あり	昨年と	昨年比	昨年比	実施の	昨年と	昨年よ	昨年よ	実施の	なし
ある企業	(2) 9	同額	増額	減額	ため比	同時期	り遅い	り早い	ため比	,
					較不能				較不能	
調査産業計										
176 社	173	121	31	18	1	169	2	0	0	3
$\langle 100.0 \rangle$	⟨ (98. 3)⟩									$\langle\!\langle 1.7 \rangle\!\rangle$
	(100.0)	(69.9)	(17.9)	(10.4)	(0.6)	(97.7)	(1.2)	(0.0)	(0.0)	
製造業										
116 社	113	79	18	15	1	110	1	0	0	3
≪100.0≫	«97.4»									$\langle \langle 2.6 \rangle \rangle$
	(100.0)	(69.9)	(15.9)	(13.3)	(0.9)	(97.3)	(0.9)	(0.0)	(0.0)	
平成 24 年										
調査産業計										
172 社	171	126	26	19	_	169	1	_	0	1
製造業										
114 社	114	81	17	16	_	112	1	_	0	0

⁽注 1) 定期昇給の昇給額及び実施時期については無回答の企業が存在する。

⁽注 2) 平成 24 年調査では昇給額の「昨年未実施のため比較不能」、実施時期の「昨年より早い」の項目について調査していない。

(3) 賃金カットの実施

(社、%)

産業区分・年・集計社数	実施あり	実施なし
調査産業計		
206 社	10	196
(100.0)	(4. 9)	(95. 1)
製造業		
132 社	6	126
(100.0)	(4.5)	(95. 5)
平成 24 年		
調査産業計		
211 社	5	206
製造業		
135 社	5	130

平成24年7月から平成25年6月までの1年間の労働者一人平均の賃金改定額(率) (昇給分+ベースアップ分)をみると、調査産業計では6,003円、率で1.89%、製造業では5,728円、率で1.87%となっている。

また「ベースアップ分」について回答した企業についてみると、調査産業計では額で 80円、率で 0.05%、製造業では 105円、率で 0.04%となっている。

表 9 賃金改定額

(円、%)

産業区分・年	賃金改定	額(率)	うちベースアップ分		
	額	率	額	率	
調査産業計	6,003	1.89	80	0.05	
製造業	5, 728	1.87	105	0.04	
平成 24 年					
調査産業計	6,019	1.89	66	0.03	
製造業	5, 617	1.85	89	0.04	

(注) 「うちベースアップ分」は賃金改定額(率)の内数として回答できる場合にのみ回答を得ている。

9 一時金支給額(表10)【集計表第10表】

平成 24 年年末一時金の一人平均支給額は、調査産業計では 798.4 千円、月収換算 2.4 か月分、製造業では 762.5 千円、月収換算 2.4 か月分となっている。

平成 25 年夏季一時金の一人平均支給額は、調査産業計では 800.3 千円、月収換算 2.3 か月分、製造業では 738.8 千円、月収換算 2.3 か月分となっている。

表 10 一時金支給額及び月収換算月数

(社、千円、月分)

(1)年末一時金

(2)夏季一時金

産業区分	集計社数	支給額	月収 換算	産業区分	集計社数	支給額	月収 換算
平成 24 年年末				平成 25 年夏季			
調査産業計	198	798. 4	2.4	調査産業計	200	800.3	2.3
製造業	126	762. 5	2.4	製造業	126	738.8	2.3
平成 23 年年末				平成 24 年夏季			
調査産業計	169	815.8	2.4	調査産業計	169	824. 5	2.4
製造業	111	760.0	2.4	製造業	111	750.7	2.3

- (注1) 「平成24年年末」とは平成24年9月~平成25年2月、「平成25年夏季」とは平成25年3月~8 月の期間をいう。その前年についても同様。
- (注2) 月収換算とは、一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率である。

10 モデル所定内賃金

(表 11、表 12、表 13) 【集計表第 11-1 表、第 11-5 表、第 11-7 表】

「モデル所定内賃金」は、学校を卒業後、直ちに入社して継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件(事務・技術労働者又は生産労働者、総合職又は一般職、学歴、年齢、勤続年数別)に該当する者の所定内賃金をいう。

学歴、年齢別にみた「モデル所定内賃金」のピークは、調査産業計では大学卒事務・技術(総合職)及び高校卒事務・技術(総合職)は55歳で、それぞれ652.3千円、487.5千円、高校卒生産は55歳と60歳で406.3千円となっている。

製造業のピークは、大学卒事務・技術(総合職)は55歳で602.3千円、高校卒事務・技術(総合職)は60歳で468.6千円、高校卒生産は55歳で403.5千円となっている。

モデル所定内賃金の年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では大学卒事務・技術(総合職) は 3.09 倍、高校卒事務・技術(総合職) 2.47 倍、高校卒生産 2.15 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.85 倍、2.40 倍、2.14 倍となっている。

大学卒事務・技術(総合職)を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 22 歳で高校卒事務・技術(総合職)は 93.4、高校卒生産は 89.5 となっており、55 歳ではそれぞれ 74.7、62.3 となっている。製造業では、22 歳でそれぞれ 92.1、89.4、55 歳ではそれぞれ 77.5、67.0 となっている。

表 11 モデル所定内賃金

(千円) 職種・学歴・ 18歳 20歳 22歳 25歳 30歳 35歳 40歳 45 歳 50歳 55 歳 60歳 産業区分 事務・技術 (総合職) 大学卒 (入社) (3年) (38年) (8年) (13年) (18年) (23年) (28年) (33年) 調査産業計 211.0 243. 1 324.6 400.6 486.9 566.9 631.7 652.3 608.8 製造業 211.3 239.5 317.6 383.7 460.7 527.6 573.8 602.3 575.2 (22年) (37年) 高校卒 (2年) (7年) (27年) (32年) (入社) (4年) (12年) (17年) (42年) 調査産業計 167.1 182.5 197.0 221.0 291.2 383.8 438.9 465.9 487.5 480.3 341.7 377. 5 製造業 166.6 180.7 194.6 218.4 288.1 338.8 430.8 451.5 466.7 468.6 生産 高校卒 (入社) (2年) (4年) (7年) (12年) (17年) (22年) (27年) (32年) (37年) (42年) 調査産業計 164.9 175.4 188.8 208.9 264.0 304.6 344.8 377.7 402.1 406.3 406.3 製造業 208.1 264.7 307.2 164.7 175.1 188.8 379.2 402.1 403.5 346.7 401.4

表 12 モデル所定内賃金の年齢間格差 (55歳/22歳)

(倍)

	大学卒	高校卒			
産業区分・年	事務·技術	事務·技術	生産		
	(総合職)	(総合職)	土)生		
調査産業計	3. 09	2.47	2. 15		
製造業	2.85	2.40	2. 14		
平成 24 年					
調査産業計	3. 03	2.38	2. 22		
製造業	2. 93	2. 35	2. 22		

表 13 モデル所定内賃金の学歴間格差 (大学卒事務・技術 (総合職) を 100 とした場合の水準)

産業区分・年	高校卒事 (総名	孫·技術 計職)	高校卒生産		
	22 歳	55 歳	22 歳	55 歳	
調査産業計	93.4	74.7	89.5	62.3	
製造業	92. 1	77. 5	89.4	67.0	
平成 24 年					
調査産業計	93. 9	74.0	89.6	65.6	
製造業	91.3	73.4	88.8	67.4	

11 実在者平均所定内賃金

(表 14、表 15、表 16) 【集計表第 12-1 表、第 12-3 表、第 12-4 表】

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢

⁽注1) モデル所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

⁽注2) 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

別にみた実在者の平均所定内賃金であり、中途入社した者も含まれる。

男の学歴、年齢別に実在者平均所定内賃金のピークをみると、調査産業計では大学卒事務・技術は55歳(平均勤続年数は28.9年)で560.1千円、高校卒事務・技術は50歳(同27.1年)で409.9千円、高校卒生産は55歳(同33.0年)で381.8千円となっている。

製造業では、大学卒事務・技術は55歳(平均勤続年数は29.6年)で538.8千円、 高校卒事務・技術と高校卒生産はともに50歳(同30.0年と30.1年)でそれぞれ405.6 千円、380.8千円となっている。

実在者の平均所定内賃金の年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査 産業計では大学卒事務・技術は 2.72 倍、高校卒事務・技術 1.92 倍、高校卒生産 1.97 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.58 倍、2.06 倍、1.94 倍となっている。

大学卒事務・技術を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では大学卒の入職 時である 22 歳で、高校卒事務・技術は 98.3、高校卒生産は 94.2 となっており、55 歳ではそれぞれ 69.6、68.2 となっている。製造業では、22 歳でそれぞれ 92.7、93.0、55 歳ではそれぞれ 73.9、70.0 となっている。

表 14 実在者平均所定内賃金(男)

(千円、年)

	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
職種・学歴・ 産業区分	18 歳	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
大学卒 事務・技術											
調査産業計	_	_	206.0	238.9	307.6	377.7	442.0	500.3	552.8	560.1	438.4
(平均勤続年数)			(0.3)	(1.8)	(6.0)	(9.8)	(14. 2)	(20. 6)	(25. 0)	(28. 9)	(30. 7)
製造業	_	_	208.7	237.0	301.5	370.2	425.4	466. 2	520.8	538.8	479.9
(平均勤続年数)			(0.3)	(1.6)	(5.8)	(9.7)	(14. 3)	(21. 2)	(25. 6)	(29. 6)	(33. 4)
高校卒 事務・技術											
調査産業計	164. 2	187.2	202.6	230.8	279.5	317. 1	339. 2	370.4	409.9	389.8	343.5
(平均勤続年数)	(0.3)	(2. 1)	(4. 0)	(5. 9)	(7. 7)	(12. 1)	(16.8)	(20. 9)	(27. 1)	(29. 6)	(35. 2)
製造業	168. 2	179.3	193.5	214. 1	257.9	299.6	335.9	375.3	405.6	398.2	389.5
(平均勤続年数)	(0.3)	(2.0)	(4. 0)	(6.3)	(8.6)	(12. 8)	(20. 0)	(24. 1)	(30. 0)	(33. 1)	(38. 5)
高校卒 生産											
調査産業計	163.3	177.9	194. 1	216.0	255.0	280. 1	331.4	363. 1	380.2	381.8	346.2
(平均勤続年数)	(0.3)	(2. 0)	(3.9)	(6.3)	(9.4)	(13. 7)	(20. 4)	(24. 4)	(29. 8)	(33. 0)	(40.8)
製造業	163.6	177. 2	194. 1	215.9	256. 2	280.0	331.5	360. 2	380.8	377.0	337.4
(平均勤続年数)	(0.3)	(2.0)	(4. 0)	(6.5)	(9.6)	(13. 9)	(20. 4)	(24. 3)	(30. 1)	(33. 4)	(41. 1)

⁽注1) 実在者平均所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

⁽注2) 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 15 実在者平均所定内賃金の年齢間格差 (男・55歳/22歳)

(倍)

産業区分	大学卒	高校卒			
生未区刀	事務·技術	事務·技術	生産		
調査産業計	2. 72	1.92	1.97		
製造業	2. 58	2.06	1.94		
平成 24 年					
調査産業計	2.81	2.22	1.96		
製造業	2.66	2. 25	2.05		

表 16 実在者平均所定内賃金の学歴間格差(男)(大学卒を 100 とした場合の水準)

産業区分	高校卒事	務·技術	高校卒生産		
座 耒 区 刀	22 歳	55 歳	22 歳	55 歳	
調査産業計	98. 3	69. 6	94. 2	68. 2	
製造業	92. 7	73.9	93.0	70.0	
平成 24 年					
調査産業計	96.0	76.0	91.5	64.0	
製造業	90. 7	76.8	91. 2	70.4	

12 モデルー時金 (年間計)

(表 17、表 18、表 19) 【集計表第 13-1 表、第 13-5 表、第 13-7 表】

「モデルー時金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件(モデル所定内賃金のモデルに同じ。)に該当する者の一時金(年末及び夏季の賞与一時金等)である。

学歴、年齢別にみた「モデルー時金」の年間計(平成24年年末と平成25年夏季の合計)のピークは、調査産業計では大学卒事務・技術(総合職)は55歳(勤続年数モデルは33年)で3,192千円、高校卒事務・技術(総合職)は55歳(同37年)で2,313千円、高校卒生産は60歳(同42年)で1,908千円となっている。

製造業では、大学卒事務・技術(総合職)は55歳で3,215千円、高校卒事務・技術(総合職)と高校卒生産ではともに60歳でそれぞれ2,208千円、1,874千円となっている。

年齢間格差を 25 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では、大学卒事務・技術(総合職) 2.95 倍、高校卒事務・技術(総合職) 2.46 倍、高校卒生産 2.10 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.95 倍、2.38 倍、2.08 倍となっている。

大学卒事務・技術(総合職)を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 25 歳で高校卒事務・技術(総合職)は 87.0、高校卒生産は 83.0、55 歳ではそれぞれ 72.5、59.1 となっている。製造業では 25 歳でそれぞれ 84.9、82.6、55 歳ではそれ

表 17 モデルー時金 (年間計)

(千円)

								()	1 4/	
職歴・学歴・ 産業区分	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
事務・技術(総合職)										
大学卒			(3年)	(8年)	(13年)	(18年)	(23年)	(28年)	(33年)	(38年)
調査産業計	_	_	1,082	1, 477	1,873	2, 335	2, 759	3,084	3, 192	3,002
製造業	_	_	1,088	1, 464	1,832	2, 315	2, 736	3,026	3, 215	3, 043
高校卒	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	770	836	941	1, 198	1, 432	1,691	2,008	2, 164	2, 313	2, 235
製造業	754	821	924	1, 192	1, 449	1,671	1,990	2, 123	2, 203	2, 208
生産										
高校卒	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	737	808	898	1, 114	1, 312	1,508	1,695	1,869	1,886	1, 908
製造業	737	808	899	1, 119	1, 319	1,512	1,697	1,869	1,869	1,874

⁽注) 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 18 モデルー時金の年齢間格差 (55歳/25歳)

(倍)

	大学卒	高校卒		
産業区分・年	事務·技術	事務·技術	生産	
	(総合職)	(総合職)	上/生	
調査産業計	2.95	2.46	2. 10	
製造業	2.95	2.38	2.08	
平成 24 年				
調査産業計	2.81	2.27	2. 14	
製造業	2.88	2. 17	2. 13	

表 19 モデルー時金の学歴間格差 (大学卒事務・技術 (総合職) を 100 とした場合の水準)

産業区分・年	高校卒事 (総名		高校卒生産			
	25 歳	55 歳	25 歳	55 歳		
調査産業計	87. 0	72. 5	83.0	59. 1		
製造業	84. 9	68.5	82.6	58. 1		
平成 24 年						
調査産業計	85.8	69. 3	83.8	63. 7		
製造業	83.6	63.0	82.6	61.1		